

令和 4 年 3 月 23 日

さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員 各位

寒川町町民部町民窓口課長

寒川町パートナーシップ宣誓制度の利用状況について（報告）

本町の男女共同参画の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、7月に開催いたしましたさむかわ男女共同参画プラン推進協議会にてご意見いただきました「寒川町パートナーシップ宣誓制度」についてですが、令和4年2月1日より開始いたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 経過

令和3年10月1日～10月31日

パブリックコメントを実施。

詳細は令和3年12月16日付の文書をご覧ください。

令和3年11月21日

総務常任委員会協議会にてパブリックコメント実施報告。

令和3年12月21日

パートナーシップ宣誓制度及び2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）パートナーシップ宣誓制度自治体間連携協定についてプレスリリース。

令和4年2月1日

寒川町パートナーシップ宣誓制度開始。

「寒川町パートナーシップの宣誓に関する要綱」を制定。

令和4年2月号広報にて掲載。

## 2. 利用について

- パートナーシップ宣誓制度手続きガイドブックを作成し、寒川町ホームページへ掲載。また寒川町役場町民相談室にて配架。(参考資料「寒川町パートナーシップ宣誓制度手続きガイドブック」)
- 令和4年3月1日時点で、制度利用者1組。

<参考>寒川町ホームページ パートナーシップ宣誓制度について

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/chomin/chominmadoguchi/sodan/info/jinnkenn/14539.html>

寒川町ホームページ>組織から探す>町民部>町民窓口課>相談・人権担当>担当情報>人権>パートナーシップ宣誓制度

以上

事務担当

町民窓口課 相談・人権担当

電話：0467-74-1111（内線474）